

川選管告示第 34 号

令和8年10月18日執行の川西市長選挙及び川西市議会議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第1項の規定による期日前投票所の投票管理者がする投票用紙の交付場所及び投票の記載場所並びに期日前投票のできる期間及び時間を次のとおり定める。

令和8年10月11日

川西市選挙管理委員会

委員長 多久和 桂子

1 交付場所及び記載場所並びに不在者投票のできる期間及び時間

（1）川西市中央町12番1号

川西市役所1階市民ギャラリー

令和8年10月12日から令和8年10月17日まで

午前8時30分から午後8時まで

（2）川西市見野2丁目21番11号

東谷行政センター

令和8年10月12日から令和8年10月17日まで

午前9時から午後5時まで